

**令和5年度（令和4年度分）
志學館大学自己点検・評価報告書**

令和5年7月

志學館大学

令和5年度(令和4年度分)志學館大学自己点検・評価報告書

本学では、学園の「自己点検・評価に関する規程」、学則及び内部質保証のポリシーの下で、「志學館大学における大学運営及び教育研究実施の質保証制度」を定め、自己点検・評価のPDCAサイクルとロードマップを定義し、年度を単位とする定期的な自己点検・評価を実施している。

この制度は、大学の①中長期計画の中の単年度計画の点検、②改革総合支援事業（以下、「支援事業」という。）等に係る点検、及び③認証評価に係る年度点検、これら3つの点検評価を統合的に実施することで、自己点検・評価の確実化、効率化を図っている点に特徴がある。具体的には、3つの点検評価を一つの表に統合し、中長期計画を軸にして改革総合支援事業の要求事項を勘案しつつ毎年度途中で中間点検を行うとともに、年度末に年度計画の達成度を評価する。それを認証評価の基準、項目、視点と照合しつつ、大学運営の質の向上を検証してきた。

令和3年度は第Ⅲ期認証評価受審の年であったと同時に、次期中長期計画（以下、第4次計画という。）策定の年でもあったため、当該期間の全体的、包括的なレビューが必要であった。従って、令和3年度に作成した自己点検・評価報告（注；令和2年度分の評価）では、第4次計画を視野に入れた形で整理した方が有意義であると判断し、令和2年度の点検・評価を含め、当該期間を通じた全体的、包括的レビューの結果を高等教育評価機構の第Ⅲ期基準項目に準拠する形で取りまとめた。

令和4年度の自己点検・評価報告（注；令和3年度分の評価）にあっては、令和4年度が第4次計画のスタートの年に当たるため、計画の遂行及び各種取組の開始に際して、それら取組の背景等を把握しやすいように、認証評価項目ごとに、問題点や不十分な点のみを、中長期計画、支援事業に係る点検結果を踏まえつつ記した。

以下に示す、令和5年度自己点検・評価報告（注；令和4年度分の評価）では、これを踏襲し、問題なく実施できている箇所は、項目番号とともに省略し、問題点や不十分な点のみを記した。ただし、令和4年度の取組により、改善された箇所や進捗が見られた部分は記載し、改善の進捗を把握しやすくしてある。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定①意味・内容の具体性と明確性、②簡潔な文章化、③個性・特色の明示

第4次計画では、全体を統べるスローガンとして、「責任ある大学、信頼される大学」を掲げ、変化に対応しながら、「地域重視」と「コンプライアンスと誠実性」を強く意識した大学運営の姿勢を明確に示した。その中で施策「学生を自立させる風土と方策の構築」を掲げ、広報の各所で謳っており、父母等に対するスピーチでも強調しているが、方策といえるほどには至っていない。

HPの多言語化を進めるために、外国語HP用のコンテンツ決定と作成に向け、まず英語ページとその元となる日本語原文の作成に注力する方針はあるが、進んでいない。

④ 変化への対応

学教法以下、各法令等に適合する学内制度を整備するために、設置基準改正案を受け、学園本部から学長へ、学長から運営会議・改革推進会議へと流し、勉強会等を実施した上で、担当者に対応を指示した結果、学則、院学則の改正までを円滑に進めることができた。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

① 役員、教職員の理解と支持

中長期計画マニュアルを作成し、使命・目的及び教育目的を承けて策定された中長期計画の背景や意図について、教職員の共通理解を進める基礎を固めた。年度点検を行いながら、3年目（2024）に中間点検を実施する。（6-2-① [内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有] とも関連）

② 学内外への周知

使命・目的から各種ポリシーに至るまでの本学の戦略的方向性について、産業界、高校教育界、ステークホルダー等を含む学内外に対して、誠実かつ確実に情報提供し、支持が得られるよう、コンプライアンス重視の広報の整備を進める必要がある。

学校教育法で定められた情報公表等を確実にを行う広報・情報管理体制は未だ不十分である。これらへの対応も含め、「広報・情報発信管理会議」を設けたが、この管理体制について、点検と検証が必要である。ただし同組織は、R5年4月に、学長主導で、募集対策を含め、情報と各種取組の戦略的管理と機動的運用を行う広報企画会議へと改組している。

2-1. 学生の受入れ

① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

学校推薦型に関する考え方の一部変更に伴い、APと入学者選抜の整合性を検証し、APを修正した。支援事業等での学力の三要素の重視等も踏まえ、今後もAPの継続的検討と志學館大学アセスメントポリシーを活用した現行APの有効性の検証が必要である。

② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

学力を多面的・総合的に評価する選抜制度の検証・改良に向け、募集制度の継続的 point 点検と整備を進めている。入試問題の作成は全面的に大学自らが行っていることに変化はない。

小論文作問の全学体制を構築し、作問の確実化と質の保証制度がほぼ完成した。特に小論文問題の評価基準の示し方などを改善し、高校に提示した。

記述式問題の出題意図を明示化する方向で募集要項を一部修正した。修正内容はHPで公表した。学校推薦型で要素評価配点を一部変更したほか、指定校枠の変更を随時行えるようにした。

R5入試に向けて、スポーツ総合の受験資格を緩和し、特待制度と切り離れた。部活動の監督、あるいは高大連携会議の場において高校への周知を進めた。

大学院入学者選抜制度の確実化を目指し、面接試験採点基準やフォーマットの検証と改善を行い、精度向上を図った。

なお、本報告書作成時点で、次年度入試（R6年度入試）に向け、地域枠入学者選抜制度の整備を完了している。

選抜方法を変更した場合、今後もAPと入学者選抜の整合性の検証が必要である。

③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

大学院収容定員に係る学則変更の認可申請を行い、認可を受けた。

鹿児島女子短期大学から心理臨床学科へという過去の考えは廃し、大学全体への編入学促進の機会創出に取り組むこととした。

留学生受け入れ・交流体制の再検討と整備を掲げるも、コロナ禍等の影響もあり、進んでいない。

法ビジネス学科のカリキュラムの魅力化を図るため、Society 5.0 基礎プログラムと連動させる形で、「企業データ分析」教育の新設への道筋をつけた。

その他、R4 年度中に行った募集戦略・企画及び広報に関する主な取組と課題は以下の通りである。

- ・リクエスト講義の過去資料を分析し、リクエストゼミ制度の企画を進め、連携高校に提案した。リクエストゼミの依頼実績もあったが、安定的運用制度の構築が課題である。
- ・高大連携の整備充実を進め、連携校を 8 校から 14 校に増やし、定期的な意見交換体制を構築した。高校の実情を踏まえた高大接続教育に関する広報の仕方を検討する必要がある。
- ・TVCM 放映地域を熊本及び宮崎に広げ、広報強化地域を拡大した。
- ・HP、パンフレット及びCM等の広報媒体間のリンク等のモニタリングは組織的には進んでいない。
- ・入学者定員管理推定方法に関する SD 研修を継続し、入試広報課員への技術移転が進んだ。
- ・募集・広報活動での後援会との連携維持・強化を掲げるも、コロナ禍の影響等もあり進んでいない。後援会との連携が持つ募集面での働きに関する検証作業がまず必要である。
- ・学内外の受験生向けの大学院説明会は、検証を重ねながら継続的に確実に実施している。情報発信方法等については学部との連携を含め、継続的に検討と改善が必要である。

入学及び収容定員に沿った適切な学生受入れ数を維持するために、入試管理委員会が中心となり、入学者選抜手法や募集戦略の検証とさらなる改善を不断に進める必要がある。

2-2. 学修支援

① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

高大接続による入学前学習指導・教育の整備のために、推薦系手続き者向けの指導コンテンツを開発し、実施した。また入学前教育連携に関する協議を行う県内高校数は順調に拡大している。

導入教育授業科目の改善と質向上のために、「学問へのステップ」「総合教養講座」共に新コンテンツを開発し、R5 入学生から実施可能とした。

FK テストは結果の信頼性と妥当性の向上のために継続的な改善を進めている。

大職接続教育の研究のため、就職先企業等からの離職動向の調査・分析と指導方策の検討を掲げているが、具体的な方策策定までには至っていない。

②TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

学生の学習力向上や中途退学等のリスクが高い学生（要支援以外の学生）への支援体制の強化に向け、父母等を支援リソースとして活用することを含めた制度構築を完了し、実働を開始した。父母等と不通など、既に明らかになっている課題への取組と当該制度の検証、メンテナンスが必要である。

TA・SA 制度の点検と改善の中で、外国語科目（中国語、韓国語、日本語、日本事情）で SA 及び留学生 SA を導入し、制度を整えた。

要支援学生に対する学生サポーター制度について分析・検証した結果、「対人援助基礎演習」の中で、今後も安定的・継続的に育成できると評価する。

2-3. キャリア支援

①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

当該支援体制の整備は、キャリア形成科目群、進路支援センターの各種支援体制及び進路支援プログラムで十分に達成できていると評価する。

資格教育については、資格センターが確実にPDCAサイクルを実行しながら支援体制を充実させている。

社会的動向を踏まえつつ、法ビジネス学科の魅力化・特徴化を図り、キャリア形成の観点からは、適切な進路指導につながる、インターンシップ制度の継続的改善が必要である。特に支援事業との関連では、安定的な長期インターンシップの機会を確保する制度構築が必要である。

2-4. 学生サービス

① 学生生活の安定のための支援

在学中の特待採用制度を立案した。大学院では、成績上位特待制度を導入したほか、継続審査基準の整備を完了した。

特待生制度の継続審査の厳格化が、学修状況の改善に与える効果は今後もモニタリングする。平成30年度に新設した離島特待生制度の有効性の検証を含め、特待制度の有効活用策策定のための分析を今後行っていく。

学生の課外活動に対する支援の適切性を評価する観点から、学友会の教育上の位置づけについての検討は進んでいない。

2-5. 学修環境の整備

① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

教職課程における学生のICT活用指導力強化に向け、電子教科書の一部を予算化した。執行はR5年度からを予定している。

② 実習施設、図書館等の有効活用

図書館の利用促進を図るため、「志学館大学図書館読書マラソン2022」を実施した。企画を継続させながら、効果の検証を行う。

養護教諭課程の心理棟施設利用は安定的に進んでいるほか、大学院では、実態としてあった両センター業務を通じた臨床能力の育成を、一部カリキュラム化するなど、大学院生の実習体制を整理した。

④ 授業を行う学生数の適切な管理

40周年記念ホールの完成を受け、教室保有体制が大きく改善された。

R5新カリキュラム導入を前に、学科専門科目と共通教育科目の近似領域・同一コマ開講の解消に向け、時間割変更と教室移動を行い、教育効果の向上と適切なクラスサイズの管理を図った。教室等の利用効率の継続的モニタリングと時間割作成への活用の制度化を進める。

2-6. 学生の意見・要望への対応

① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の意見・要望等の把握は、多チャンネル方式を維持することにより、基本的にはできていると評価する。汲み上げた意見・要望等を、学生が意見の反映を実感してもらえる形でフォードバックする方法の改良が課題である。

② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

合理的配慮に関する障がい学生支援体制のさらなる改善に向け、「病気・障がい等のある学生支援申請書」の書式を変更し、効率化と実効性を高めた。

合理的配慮義務化に合わせて、学生支援ハンドブックを改訂したほか、教職員を対象にした合理的配慮に関する啓発活動、FDや初任者研修での精神疾患や発達障害に対する研修の実施など、1次支援者を支援する体制の強化を進めた。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

DPを軸にした教育課程の組織的・体系的編成と継続的改善に向け、科目が担うDPの点検は継続的に実施している。加えて、志學館大学スタンダードを用いて、DPの達成度（学修到達度）を分析するスキームを採用し、DP及び科目が担うDP点検の基礎を構築した。

ユニパ上の成績確認画面で、DPの達成度をリアルタイムでモニタリングできる仕組みを導入した。これにより学生に対するDPの周知方法についても一定の改善があったと評価する。

大学院では、大学院DP、CPと教育課程の整合性・体系性の改善に向け、公認心理師国家試験スケジュール変更を踏まえ、学事暦の前倒しを含め、DPに確実に沿った講義と実習のバランスを図った。講義は国家試験出題基準の内容をより意識したものにし、実習は公認心理師法細則で求められている時間数に収まるよう調整を行った。周知法にはなお改善が必要である。

② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

学生の履修行動を分析し、共通教育・専門教育の卒業要件単位の改正を行った。新カリキュラムはR5入学生から適用される。今後、新しい卒業認定基準が学生の履修行動に与える影響の経時的モニタリングが必要である。

単位認定制度の検証と実質化を進めるため、各科目シラバスの到達目標の記載法の改善を計画しているが、進んでいない。また科目担当教員によって設定されている成績評価基準がDPを踏まえているか検証できていない。

③ 単位認定基準、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳格な適用

学修時間の確保（授業外学修の推進）のための取組は十分ではない。ボランティア活動単位認定制度の検証と改善は引き続き必要である。

単位の实質化（単位と授業内容との関係の确实化）のために、「卒業研究」と「卒業論文」の関係を整理し、科目数及び科目名称を変更した。

大学院では、修士論文判定基準を明確化し、副査制度を実質化した。院学則改正に伴い単位認定基準を整理した。実習評価制度（実習単位認定）を整えた。

3-2. 教育課程及び教授方法

① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

Society 5.0 基礎プログラムの R5 年度開設を確実化したことを受け、ESD プログラムも含めて、3P との整合性を検証し、全学縦断横断型プログラム教育を含むよう CP を改正した。周知方法にはなお改善が必要である。

② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

R3 年度卒業生を対象に、卒業時アンケートを分析した。その分析に基づきカリキュラムの改善に着手した。新カリキュラムは先述の通り、R5 入学生から適用される。

③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

国家資格教育の検証と改善を進める中で、公認心理師課程の改善に向け、実践コースの 3 年生・4 年生とも、年 2 回の修学面談時に資格取得や院志望について、一定のフォーマットで聴取を開始した。また、大学院進学せず実務経験により資格取得を目指す学生に対する支援については、国が指定する施設がコロナ禍の影響もあって極端に少ないままであり、検討を保留している。

2-1-③で述べた通り、法ビジネス学科専門科目として、Society 5.0 基礎プログラムと連動する企業・産業実データ分析科目 2 科目の新設を決定した。

シラバス記入内容・様式の継続的改善を進める中で、事前・事後学習の表示の仕方を学則改訂に合わせて改善した。

単位の実質化を図るため、CAP 制度の検証と改善を進める中で、キャリア系科目の CAP 除外を廃することを決定し、R5 入学生から適用する。

④ 教養教育の実施

教養教育の充実には R5 新カリキュラムを特徴づける大きな柱である。全学横断・縦断型教育プログラム（文理融合型プログラム）の推進のために、ESD プログラムに加え、Society 5.0 基礎プログラムの企画を完成させた。文科省の数理等教育モデル認定制度への申請準備を始めた。

数理・データサイエンス・AI 教育の充実に向け、法ビの魅力化と連動した、企業・産業界分析科目 2 科目の新設に加え、共通教育の分類を再編成し、第 4 群の性格を明確にした。

⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

精神保健福祉士課程の改善に向け、成績評価に係る学生記録の保管を徹底するために、コース教員を中心にメンテナンス・プロセスの制度化を進めている。学科及び学部のガバナンス体制の整備が課題として残っている。

アクティブ・ラーニング（以下、AL という。）のコンセンサス醸成と推進に向け、AL に関する FD 研修を確実に継続している。授業評価アンケートを活用した効果性の検証が必要である。

授業評価分析結果の学生及び教員への敷衍法（利益を感じられる方策）の改善が課題であるが、進んでいない。

FD・SD の統合的実施による質の向上と充実に向け、FD・SD 委員会を設置した。進路支援に関する SD の実施等を含め、SD 活動の強化が課題である。

検証と継続的改善を内包する新任教職員研修を制度化した。

3-3. 学修成果の点検・評価

① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-1-①で述べた通り、志學館大学スタンダードに従った学修達成度を分析し、IR 報告書を作成した。志學館大学アセスメントポリシーの在り方に関する議論は成熟していない。

ディプロマ・サプリメント（DS）の点検と充実の一貫として、学生向けにその目的や活用法を R5 入学生用『学生便覧』『学生生活への手引き』に掲載した。DS を必要時に発行（受領）できるように規程を改正した。ESD プログラムや単位修得以外の活動等の DS 記載情報の収集システムの整備が課題である。

教育研究上の目的及び三つのポリシーの整合性・有効性についての検証と改善のために、過年度卒業生及び就職先企業等からの意見聴取アンケートを実施し、IR 報告書にまとめた。検証のための資料を経年蓄積し、中間点検の資料とする。

② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

より高度な SD 研修等の機会を増やし、教職員の IR リテラシーの向上を図り、同時に大学構成員の幅広い参画を得るために適切なフィードバック方法を検討することは依然として課題である。

4-1. 教学マネジメントの機能性

① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

大学管理運営の確実化に向けた体制整備のために、大学運営会議とセンター、委員会等の報告・連絡等体制の確立を企図し、拡大改革推進会議を常設化した。すべての委員会・センター間及び運営会議との「ほうれんそう」体制を整備し、月 1 回の定例会議で順調に機能し始めている。（R5 年度以降の新体制下では、この改革推進会議制度の検証を行い、一層の実質化と有効的活用に向けた改善が図られている。）

大学院では、研究科長直下の WG 制度は継続した上で、研究科教務委員会を設置した。研究科の安定的運営に寄与していると評価する。また研究科と運営会議、学長と研究科長の連携体制が整い機能化し始めている。

② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

学部・研究科のオートノミーの構築、あるいは教育の質保証に向けた学部・研究科の責任・権限の明確化という観点からは、制度的取組はないものの、例えば教育課程編成会議上で、共通教育と専門教育間で、また学部と編成会議間での業務・役割分担が進みつつある。責任と権限の明確化までは至っていない。

研究科では、既述の通り、研究科教務委員会の設置により、カリキュラム編成や学事進行等の適正な管理が図られている。

1-1-④で述べた通り、設置基準改正を受け、学則及び院学則改正に至るまでの円滑な進行は、本学の教学マネジメント体制が機能的であることを示す好例であると評価する。今後も法令改正等のモニタリングに基づく規程類の継続的改善のための体制維持・整備を進める。

事務局組織の機能性の検証と効率化に向け、現行業務体制の検証と改善を進め、学納金收受業務等の効率化を図ったほか、大学院事務所掌を明確化し、組織図の修正をおこなった。

4-2. 教員の配置・職能開発等

① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

教員業績評価申告票に基づき、教員の教育に係る effort の分析は継続的に行っているが、教員配置と教育課程との整合性は未点検である。

学部・学科間の教員配置アンバランスの是正を念頭に、開講科目数、S/T比など、現状の基本的な分析を行い、提案根拠資料を作成した。今後、教員配置等と再構築に向け、専門教育カリキュラムの整理を準備しておく必要がある。

施策として、「時間割・固定研修日制度の見直し」を掲げていたが、このうち固定研修日制度の見直しについては、R5 労務制度改正により解消した。授業分散を図る時間割の見直しは、時間割WGがIR報告書の提言を受け、R5 新カリキュラム導入対応の一貫として一部取り組んだ。

4-3. 職員の研修

① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

既述の通り、SD活動の充実も見据え、FD・SD推進委員会が立ち上がっている。今後、各取組みの検証に加えて、大学独自（大学院運営に係る研修を含む）のSD活動の充実が望まれる。

4-4. 研究支援

① 研究環境の整備と適切な運営・管理

研究環境・支援の充実に向け、学部横断的な研究発表会等の企画は上がっているが、進んでいない。ただ、40周年記念学術研究会において、各学部から口演・ポスター発表がなされたことは、次年度以降の布石となった。法学部では、出版会テキスト企画が進行中である。

② 研究倫理の確立と厳正な運用

公正な研究実施の検証体制の構築に向け、研究倫理審査制度の一部を学部研究推進委員会所掌にした。検証作業等の具体的な活用内容については継続的な検討が必要である。

公正な研究のための啓発・研修活動は、コンプライアンス啓発活動として年間4回を目標に取り組んでいる。R4年度内の実績は2回であった。大学院では、研究倫理審査関係は問題なくできている。院生への啓発・研修活動は定例化して実施できている。

③ 研究活動への資源の配分

学長裁量経費による研究奨励・支援とて、地域課題に取り組む研究の奨励・支援を掲げていたが、学会誌論文投稿費等に対する援助制度の制定は進んでいない。

科研費等競争的資金獲得に向け、科研費等申請推進のための制度を整え、研究費助成等を行った。助成を受けた研究が科研費に採択されるなど実績も出ている。

5-1. 経営の規律と誠実性

① 経営の規律と誠実性

コンプライアンス制度に則った校費等執行の厳正な管理等に向け、運営会議や教授会等の機会を捉えた事案発表や学内掲示等による啓発キャンペーンを継続的に実施中である。

ハラスメント防止体制の整備の観点から、運営会議や教授会等で、他学事例等をひき、適

宜、注意喚起・意識向上の呼びかけを継続している。

② 使命・目的の実現への継続的努力

3-3-①で述べたとおり、大学の使命・目的、学部、学科の教育研究上の目的の実現に向け、過年度卒業生及び就職先企業等からの意見聴取を実施し、資料を蓄積している。三つのポリシーとの整合性の検証を行いながら、使命・目的の実現のために不断の努力が必要である。

5-4. 財務基盤と収支

② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

4-4-③で記した競争的資金の獲得等に加え、寄付金額の増強に繋がる施策に取り組むなど、学生納付金以外の収入を安定的に確保できる体制を構築する必要がある。

5-5. 会計

① 会計処理の適正な実施

コンプライアンス制度に則った適正な予算執行体制の継続的改善に向け、サークル監督協議会にて会計の徹底等周知を行った。併せて会計監査の実査を実施した。

6-1. 内部質保証の組織体制

① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学の内部質保証制度の深化、特に内部質保証ポリシー実現に向けた自律化とエフォート軽減を一層進めるために、企画、実施、点検、改善のルーチン化・可視化に向けた制度点検が不断に必要である。新しい中長期計画は三つの点検・評価を基に作成したので、特に認証評価対応は含まれており、負担軽減につながっている。ただし、支援事業対応は、今後もある程度独立した活動が必要である。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

1-2-①でも記載したとおり、使命・目的及び教育目的を承けて策定された中長期計画の背景や意図について、教職員の共通理解を進めるために、中長期計画マニュアルを作成した。年度点検を行いながら、3年目（2024）に中間点検を実施する。

教職課程では、教職センターが中心となり、教職課程自己点検・評価を行い、結果を自己点検・評価報告書に取りまとめた。第三者（相互）評価は全私教に依頼予定としている。

② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

IRは現在の活動度で維持する。定常化に向け、年間スケジュールを示すと共に、マニュアル類作成の準備を進めている。高度なSD研修として、学長主導で一部（入試募集関係分析）実施した。

6-3. 内部質保証の機能性

① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

「志學館大学における大学運営及び教育研究実施の質保証制度」で内部質保証のための大学全体のPDCAを定義している。大学運営会議によるplanに各学部長及び研究科長が参加、doに学部、学科、研究科を含む各級組織が参画し、checkには各種センター・委員会の長が参画する大学改革推進会議が当たることで、大学全体から学部、学科、研究科及び各種センター等までを含むPDCAになるようにしている。これにより内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立は達成できていると評価する。

第4次計画の特徴の1つは、教育の質保証（教育の改善、質の向上）への注力にあるが、そのために今後特に、学部、研究科等の企画力を高め、PDCAのうち、現在主に大学運営会議が担っているplanプロセスへの、学部、研究科の参画度を高める必要がある。

その他（特記事項関係）

①社会連携の推進

社会連携センター活動の検証と改善を進める中で、地域課題を意識した授業・活動の推進に向け、手始めにR4年度全開講科目について「地域課題」「地域」に関する授業科目を抽出し、シラバス内容を取りまとめた。

本学の教育課程への社会人学生受け入れ（科目等履修生、研究生を含む）の促進に向け、受け入れ制度の広報強化を掲げているが、できていない。

地域と共に成長する教育の実質化に向け、学生の学びの機会創出に繋がる自治体等との連携事業として、鹿児島市とR4年度分の協議を行ったほか、指宿市デジタル戦略課との情報交換等実施した。授業ゲストでの企業・自治体との連携はカリキュラムの沿って確実に実施している。

社会連携活動による学修成果の把握していくために、ボランティア公欠をとった学生を対象に活動内容を検証した。今後エビデンスを蓄積しながら、制度設計につなげる。

生涯学習に関する取組として、履修証明プログラム及び教育訓練指定講座等の活性化を掲げるも、地域学習アニメータプログラムにおける「霧島アカデミー講座」終了への対応を完了した以外は、新設プログラムの検討を含め、具体的進展はない。

地域社会のニーズを汲み取った大学運営をすすめるために、本学の教育・研究活動への評価聴取機会の充実を掲げるも、中小企業家同友会との意見交換を中心に実施することとし、連携している外部組織を評価者として期待しないことを決めた。

連携機関との定期的情報交換の場の強化に向け、協定締結先と年度内の活動を通じて、個別の協議を確実に実施した。